

***** 2015.3.25 発行*****

Kwacha (クワチャ) はチェワ語で「夜明け」を意味します。

編集・発行：日本マラウイ協会
〒102-0082 東京都千代田区一番町23番地3
日本生命一番町ビル5階
公益社団法人 青年海外協力協会 気付
E-mail: info@japan-malawi.org
Home Page http://www.japan-malawi.org/

【マラウイ共和国】

面積：118,484 平方 km (日本の約 1/3)
人口：1636 万人 (2013 年世界銀行)、首都：リロングウェ
独立：1964 年 7 月 6 日、公用語：英語、チェワ語
政体：共和制、大統領：ピーター・ムタリカ
為替レート：US\$ 1 = MK 438.508 (3 月 5 日現在)
MK 1 = 0.26 円 (3 月 5 日現在)

【日本マラウイ協会 (Malawi Society of Japan)】

日本とマラウイ両国間の理解を深め、文化、スポーツ、経済、科学技術等の協力を通じ、相互の繁栄に寄与することを目的とする任意団体です。趣旨をご理解の上、広く各位の入会を希望します。会員数：198 人 (3 月 3 日現在)



マラウイ共和国 国旗



ニュース マラウイの洪水

要点

2015 年 1 月初めからマラウイの南部には異常な降雨があり、シレ川とルオ川の大規模な洪水をもたらしました。1 月 13 日にはピーター・ムタリカ大統領が災害宣言を発表しました。それは、南部のンサンジェ、チクワ、チョロ、ムランジェ、パロンベ、ブランタイア、チラスル、ゾンバ、バラカ、マチンガ、マンゴチ、中部のンチェウ、サリマ、北部のルンピ、カロンガの 15 県を対象としたものです。(2015 年 1 月の洪水被災地区の図 1 と洪水の写真 1 を参照)

2 月 17 日時点での被害状況

死者 104 人
不明者 172 人
負傷者 645 人
避難所への避難者 230,000 人
コレラ患者 20 人
(全員ンサンジェ県、うち 1 人は死亡)
避難民に使用されている学校 181 校
(1 月 26 日)
洪水を被った面積 約 640k m²
(全陸域 94,280k m² の約 0.7%)
出典：Malawi Floods Situation Report No.9, DoDMA and UNORC
Malawi Floods Situation Report No.10, UNICEF

被害の概略

最も被害が大きい県は、ンサンジェ、ゾンバ、チクワ、パロンベ、ブランタイアの村落部、ムランジェです。洪水は、道路や橋などの社会基盤を破壊しました。また農地や家屋は浸水し、住民は高台に避難せざるをえませんでした。多くの避難者は教会、学校、公共施設、キャンプなどで避難生活を送っています。親戚の家に避難した人もいます。避難所は混雑し、給排水、便所などの基礎的機能が不足し、病気が発生する懸念もあります。また洪水で親と離ればなれ

になった子供も見られました。多数の学校が、洪水の被害や避難者の受け入れによって、授業ができない状況になりました。こうした避難者に対して医療センターも洪水の被害や人員・薬品の不足で十分に対応できていません。

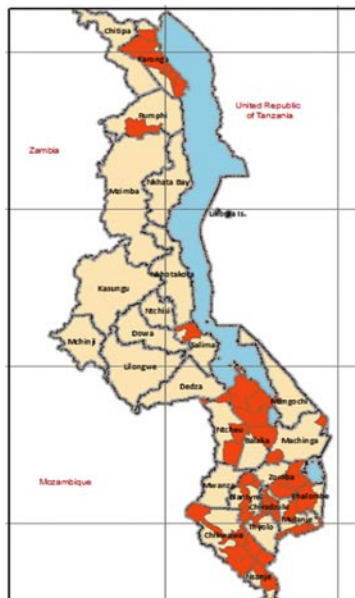
さらに、多くの農地が被害を受けたため、緊急に対策を講じないかぎり、被災した農民は半年にわたって収入も食料も確保できない懸念があります。家畜も洪水で流されました。

マラウイは毎年かんばつや洪水の被害を受けており、年平均で約 26,000 人が洪水の被害を受け、その損失は国内総生産 (GDP) の約 1.7% にのぼるとの世界銀行の推計があります。しかし今年 1 月の被害は例年を大きく上回っています。

ボートでの救助活動を実施しました。

また保健省、災害管理局、警察、土地住宅省、マラウイ赤十字社、ユニセフ、国連常駐調整官事務所 (UNRCO)、世界食糧計画 (WFP) からなる調査団が現場視察と被害評価を行い、評価結果を踏まえて、マラウイ政府、国連機関、非政府組織 (NGO)、赤十字社などからなる分野横断的な実施体制が構築されました。分野は、避難地運営、被災者保護、教育、食料確保、健康と HIV、農業、交通輸送、栄養、給排水衛生です。1 月 22 日時点で推計された対策費用総額 (食料確保では 6.5 か月間、その他では 3 か月間の必要量) は約 8,100 万米ドル (1 ドル = 119 円として約 96 億円) で、2 月 14 日時点で約 60% が不足しています。

日本政府は緊急援助物資としてテント、毛布、プラスチックシートなど約 1,900 万円相当を 1 月 28 日に引き渡しました。これらの物資はユニセフによって被災者に届けられます。さらに日本政府は世界食糧計画 (WFP) を通じて食料支援を行うことを検討中とのことです。



2015 年 1 月の洪水被災地区 (図 1)
出典：世界食糧計画 (WFP)
■ 被災した地区
(県の下の伝統的権威による地区の区分)

対応の概略

大統領は国際社会に対して捜索・救出活動やテント、食料などの物資の支援を要請しました。一方マラウイ軍は国連機関の支援を得て



▲ マラウイの洪水 (写真 1)
出典：PRELIMINARY RESPONSE PLAN Malawi Floods 2015, Government of Malawi in partnership with the humanitarian community

いくつかの課題

国連災害評価調整 (UNDAC) 団員の報告によると、今回の洪水被害でも被災者と被災しなかった人との差はあまり大きくはなく、洪水以前から食料支援を受けていた人も少なくありません。そのため援助物資を配給するトラックが来ると被災者が増えるという現象が見られるそうです。

ンサンジェで見つかったコレラの患者の一部

は隣接するモザンビークで働いていたマラウイ人です。モザンビークではコレラが大規模に発生しており、マラウイのコレラ対策が緊急課題となっています。

今後も暴風雨や洪水が再発し直接的な人的被害に加えて食料不足や生計手段の喪失を招く懸念があるため、災害の防止と対応のための緊急策が求められていると同時に、緑化や土地利用のあり方なども含む広い視点からの施策が望まれます。

日本マラウイ協会の対応

日本マラウイ協会はングウェンヤ駐日マラウイ大使にお見舞状を出しました。また青年海外協力隊員関係を対象とした当協会の小規模資金支援事業であるウォームハートプロジェクトに新たに災害復旧版を加え、JICA マラウイ事務所において隊員からの申請を受け付けました。暴風雨で吹き飛んだ小学校の屋根の修復の申請が3月2日にあり、取り組みを始めたところです。

レポート 統治と財政の是正を求める 市民社会団体の請願

昭和51年度1次隊
理数科教師 鶴田伸介

2015年1月14日付 Nyasa Times Malawi breaking online news source によると1月13日にマラウイの21の市民社会団体から政府に対して統治と財政の是正を求める請願が提出されました。記事の表題は「Petition to Malawi govt by CSOs seeking redress of bad leadership and financial problems」です。下記はその請願の中で記されている懸案事項の抜粋です。このような問題では価値判断だけでなく事実認識さえもむずかしく、マラウイの多面的な理解の一助として、こういう意見もあるということの紹介にすぎません。日本マラウイ協会の見解でも記者の見解でもありません。

懸案事項

1 法治、説明責任、統治

1-1 三権分立

行政部門が他の部門にまで権力を行使し続けており、市民が司法や立法による解決の道を持つことをむずかしくしている。司法部門のストライキはこの表われである。

1-2 大統領の施策の持続性不足

その時その時の大統領は新しいプロジェクトを打ち出すが、それらはしばしば短命であり莫大な負担を納税者にもたらしている。現在の住宅補助事業は一部のマラウイ国民しか恩恵にあずかっていない施策の例である。

1-3 キャッシュゲート事件への遅い対応

キャッシュゲートと呼ばれる2013年に発覚した政府資金の大規模な窃盗事件の解決が遅れている。すでに法廷に持ち込まれている事案は下級公務員に関するものであり国民の期待に反するものである。捜査官の間の対立も混乱を招いている。

1-4 国家エイズ委員会 (NAC) の資金の政治的な流用

マラウイでは今でも抗レトロウイルス薬が不足しているにもかかわらず、エイズ対策のための資金が直接的にはエイズに取り組んでいない機関に流用されている。一方で資金を受け取ることが承認されていた機関のなかには資金不足という理由でいまだに資金を受け取っていない機関もある。

1-5 女性のエンパワーメント

政府が女性のエンパワーメントを放棄したのではないかとマラウイ国民は懸念している。この懸念は、公務員や内閣などの高い地位に女性がわずかしかないことによる。この後ろ向きの傾向は近年の成果を損なうものである。

1-6 平等の原則を埋没させる公務員給与の増額
政府が約束したように公務員給与を増額することは評価されるが、低い地位の公務員は不利な扱いを受けている一方で高い地位の公務員はより高い率の賃上げを得ており格差を一層広げている。

1-7 薬品不足と貧弱な医療サービス

基本的な薬品の不足と劣悪な保健サービスが問題となっている。サービス低下の背景には保健関係者の困難な労働条件による意欲の低下もある。診療所の大部分の支所にはアスピリンがないと言われる一方で期限切れ薬品の保管倉庫費用が生じているという問題も報告されている。

1-8 貧弱な社会サービス

1-8.1 長期にわたる水と電気の問題

長期にわたる水と電気の問題はマラウイ全土とくにブランタイア市とリロンゲ市に悪影響を与えている。

1-8.2 治安の欠如

治安の欠如は国民に不安な生活を強いるだけでなく外国からの投資を妨げる原因になる。

1-9 貧弱な教育システム

1-9.1 崩壊寸前の公教育

マラウイの公教育は崩壊寸前である。生徒は教えられず、教員への給与は遅配となり、木の下で行われる授業もあり、教育を受ける権利が危機に瀕している。

1-9.2 大学の不安定な稼働

最近の無期限の閉鎖から分かるように大学 (University of Malawi と Mzuzu University) の授業は日程どおりには行われていない。Machinga Teachers Training College (TTC) の閉鎖も問題である。

1-9.3 国立大学入学選抜枠の改革への疑問

国立大学の入学選抜枠の改革路線があやしくなっている。

2 改革

2-1 公的部門の改革

公的部門の改革はすべての国民が恩恵を受けるようなものではなく、既存の法制との調和を熟考したものでもない。行政部門が通常の行政サービスの外にある機関に対して改変を強いることができるかという問題も生じている。具体的には司法、立法のほか、反腐敗局、行政監査局などの独立した機関である。もうひとつの課題は、公的部門の改革を任務とする既存の公的機関とは別に改革委員会を設置する必要があるかということである。さらに、中央銀行総裁、軍

司令官、最高裁判所裁判長などの任命期間を大統領の任期にあわせており、これらの機関が政治に左右される懸念が生じている。

2-2 選挙改革

自由で公正で信頼できる選挙のためには現在の法令と選挙運営を改革する必要がある。大統領選挙では、過半数を得た候補者がいなければ上位2人の決選投票によって大統領を選出する仕組みを検討すべきである。

2-3 鉱業改革

鉱業部門を規制する政策と法的枠組みの改革は遅れている。政府は採取産業透明性イニシアティブ (EITI) に参加する意向であるが、現時点では事業認可の過程は不透明であり、権限を持っている者が操作し悪用することを防ぐことはできない。

3 貧弱な経済状況

政府は歳入と歳出の間の大きな不均衡を計上している。付加価値税、パスポート、さらに新提案である企業の再登録などに対する増税は大多数の国民を貧困におとしめるものである。最近では通貨クワチャの上昇、外貨準備の増加などマクロ経済政策の改善が見られる一方で普通の国民の生活条件は改善されていない。

4 人権の強化と尊重

4-1 労働者の権利

多くの部門において前例のない規模の職場放棄、労働拒否、ストライキが発生している。こうした労働者の抗議行動は収入に見合わない高い生活費の結果である。しかし交渉による問題解決に向けた政府の動きは遅い。

4-2 国営報道機関の政治化

国営報道機関が政治化されており、しばしば政府批判に対する攻撃や宣伝に使われている。

4-3 裁判と法律による解決手段の確保

司法のストライキが終わったことは喜ばしいが、裁判所が十分機能している場合においてさえも司法の動きはしばしば遅いものである。留置場や刑務所の混雑によって、容疑者と既決犯の法的救済に対する基本的な権利が侵害されることが懸念される。

4-4 デモの権利、集会と言論の自由への反動

憲法で保証されている集会の自由やデモの権利を悪者扱いする動きが見られる。また政府の約束にもかかわらず知る権利の法律の制定は遅れている。

4-5 資源採掘型産業における透明性と説明責任

4-5.1 カエレケラ (Kayelekera) ウランの懸案
政府はパラディンアフリカ会社 (Paladin Africa Limited) に対してカエレケラウラン鉱山にある排水貯水池から Sere 川、North Rukuru 川に排水を流す許可を与える判断を早急に行った。このことに関する地元と一般市民に対する明確、誠実、広範な協議と情報提供はなく、両河川への排水は最終的には 50km 下流のマラウイ湖に流れることになる。

4-5.2 鉱業報告と文書の発表

エランド炭鉱会社 (Eland Coal Mine) と政府の開発合意書およびカエレケラウラン鉱山の環境評価監視報告書の政府発表は大幅に遅れている。

投稿 グローバルフェスタ 2014 に参加して

— IGA 商品販売と活動報告 —

平成 24 年度 1 次隊
村落開発普及員 石井 里佳

2014 年 10 月 4 日 (土) 5 日 (日) の 2 日間、東京の日比谷公園で「グローバルフェスタ JAPAN2014」が開催されました。国際協力への理解と参加促進を目的としたこのイベントでは、毎年世界各国の NGO・NPO 団体が参加し、活動紹介やフェアトレード商品の販売をしています。会場にはアジア、南米、中東、アフリカなどいろいろな国の料理や民芸品、ステージでは国際協力をテーマにしたトークショーもあり、大勢の一般来場者や関係者でにぎわっていました。

同年 9 月に任期を終え帰国したばかりの私も 1 日目に参加。日本マラウイ協会のブースで現地グループの商品を販売させていただきました。元隊員をはじめ、一般の方にも興味を持っていただきご質問を受けたので、こちらで少し商品と活動の説明をさせていただきます。



▲ 当会テント前で記念撮影

学生と始めた収入向上活動

任期半ばで始めたこの小規模ビジネスの商品は、古いタイヤとチューブをアップサイクルしたベルトやバッグです。家庭の経済的事情で通学できなくなる学生が多いマラウイで、中高生が自分たちで商品をつくり、販売して学費を稼ぐ。それがこの活動のコンセプトです。ビジネスの立ち上げから商品づくり、販路開拓、運営管理まで、メンバーと一緒に手探りで行いました。

学生たちと一緒に活動して感じたのは、小さな変化で能力は伸びるということ。グループ内で役割を決めたことで責任感を持ち始め、メンバー自ら進捗を確認してくるようになりました。私の帰国後に自分たちで新たに携帯電話ケースも開発したそうです。どんなデザインなんだろうね。

また活動の副作用で、メンバーの英語力も伸びていきました。同じ母語を話す人同士でも、勘違いはつきもの。現地語と英語でのやりとりならなおさらです。私のつたないトゥンブカ語を理解できたか確認するため「今の内容を英語で私に言ってみて」とダブルチェックしていました。理解の誤差を減らすための習慣が、結果的にメンバーの語学力アップにもつながったようです。

肝心のビジネスはというと、マラウイ国内 1 年間の販売でグループが得た利益は約 7 万円 (287,380 クワチャ)。現地公務員の年収よ

りちょっと低いくらいです。おかげさまで学費だけでなく、制服やソーラーライトなど生活必需品も買うことができました。グループとは今でも連絡を取っていて、活動もなんとか継続しているようです。商品は現在、リロングウエの OVOP ショップ、ルンビヤムズズのロッジで販売しています。



▲ 学生たちが作った商品

帰国して思うこと

帰国して他国の隊員たちと話していると、同じアフリカの国でもマラウイとはだいぶ違うことに気づかされます。今思えば、マラウイにいた私は井の中の蛙でした。でも、この言葉には続きがあるのを知っていますか。「井の中の蛙 大海を知らず されど空の深さを知る 花も散り込む 月も射す」。旅好きで海外にばかり目を向ける私に、母が教えてくれた言葉でした。

大きなアフリカ大陸の小さな国マラウイにいた私たちは、ある意味では井の中の蛙かもしれません。でも現地の生活を知り、小さな「井戸」の常識の中で酸いも甘いも経験し、中と外、両方の視点をもつことは、バランスのとれた開発を進めるためには必要な資質であるはず。どんな分野に進んでも、その感覚は生きてくると思っています。

最後になりましたが、日本マラウイ協会の会員は元隊員だけでなく、マラウイが好きで参加している方もいらっしゃると思いました。また、マラウイ協会のブースで知り合った「マラウイ母の会」の皆様は、子供達の協力隊参加をきっかけに支援活動を始めて今も継続されています。始めた理由は何であっても、自発的に行動を起こした皆さんこそ本物のボランティアですね。これからも、元隊員やマラウイに関わる皆さんが、自分らしいやり方で楽しく国際交流を続けていけるよう願っています。

投稿 マラウイ隊員 OBOG が大集合しました!

平成 24 年度 1 次隊
村落開発普及員 原島 愛美

2014 年 12 月 22 日、師走の東京、マラウイ協会主催の忘年会が行われました。大変嬉しいことに、マラウイ隊員 OBOG、まもなく派遣予定の隊員、マラウイに関心の高い方々まで総勢 30 名以上が集合しました。

会の始まりは、和泉澤 OB (23-2 / 青少年活動) の司会進行により、自己紹介や各々が滞在した年代のマラウイの話題で盛り上がりました。例えば、現在のコーラの値段は、「120 クワチャ」

ですが、昭和 50 年代はなんと「タンバラ」で表していたそうです。タンバラは今では補助単位でしかないのを、これを聞いて一同驚きの声があふきました!

その後は席ごとに談笑の時間、マラウイでの思い出話に会話が膨らみます。世代や職種は異なっても、「マラウイ」という共通点があるだけで、まるでもともと交流があったかのような雰囲気となりました。これはまさに、「The Warm Heart of Africa (アフリカの温かき心)」の力なのでしょう。



▲ 参加者全員で記念撮影

マラウイに滞在した月日は、それぞれに色々な想いが込められ、かけがえのない大切な日々であったことを改めて実感した濃密な時間でした。同時に、思い出話を共有したり、懐かしい仲間と語ったり、情報交換したりと有意義な時間でもありました。また、このような機会を設け、マラウイをつうじたご縁をつなげ続けていきたいものです。

投稿 トヨタマラウイ 50 周年 式典に参加して

平成 25 年度 3 次隊 シニア
品質管理 寺崎 一生

昨年 1 月にマラウイに派遣され、一村一品運動事務局で品質管理の業務も約 1 年が経過しました。これまでに全国各地の生産グループを訪問したが、素晴らしい活動をしているグループもあるが、多くのグループは長続きしておらず、活動を点から線にすることの難しさを日々痛感している。

そんな折、昨年 11 月にトヨタマラウイの 50 周年式典が首都リロングウエで催され、日本とマラウイの交流活動の紹介として剣道を披露させてもらった。「自分でいいの?」と躊躇いはあったが、大統領が出席するとのことで、興味本位で参加することにしました。当日はムタリカ大統領を初めマラウイの要人やトヨタの役員が出席し、一緒に披露したマラウイ剣道協会会長のソンバ氏にとってはタダ事ではなかったようで、動きがぎこちなく、私の声も聞こえていない様子で彼の緊張がこちらにまで伝わってきた。ちなみに、その様子は夕方のテレビでも放送されたらしい。

ところで、マラウイが独立して 50 年、JOCV のマラウイ派遣が始まって 40 年が過ぎたなか、独立した年からビジネスをしているトヨタにはとにかく頭が下がる。さぞ辣腕の日本人が切り盛りしてきたのだろう。しかし、式典会場にいたトヨタ関係の日本人は 2 人で、その 2 人も南

アフリカ駐在で、用件がある時にだけマラウイに来て、マラウイには日本人スタッフはいないとのことで、現在のマネージャーはインド出身らしい。海外事業を上手くやるためには、自分たちの考え方を押し付けるのではなくて、いろいろな国の人たちの考えを尊重する姿勢が重要なかもしれない。



▲トヨタマラウイ50周年記念イベントでの剣道披露

継続と言えば、マラウイの剣道も約20年以上続いている。平成3年度3次隊の栄養士隊員であった中川さんが仕事の合間に近所の子どもたちに教えたのがきっかけだそうだが、その後、剣道を専門とする隊員が派遣された訳でもなく。たまたま異なる職種で派遣された剣道経験者が活動の合間に練習に参加してきた程度で、全く経験者がいない時期もあったらしい。その状況で20年以上剣道を続けてきたのは、最初に中川さんから剣道を教わったマラウイの子ども達で、大人になった彼らが子どもたちに剣道を教えている。過去に剣道に携わった隊員が裏方に徹したことが、結果的に彼らの自主性を育む土台となったのかもしれない。



▲マラウイ剣道が始まった頃(1992年)

とは言え、マラウイで剣道を続けることは他のスポーツと比べて大変だ。練習場所の確保が難しく、防具にお金もかかる。マラウイ人の多くは防具を買うお金を持っていないし、そもそもマラウイに防具を売っている所がないので、何らかのサポートが必要なのも否定できず、今年の1月にも佐賀県出身青年海外協力隊OVで結成された「佐賀県海外協力協会」によって佐賀県各地の学校や道場から剣道の防具(面・胴・小手・垂れ)が17セット集められ、「佐賀県協力隊を育てる会」の支援でマラウイまで輸送してもらった。

しかし、このような支援は今回が初めてではなく、今までも日本から様々な支援を受けているが、その後の管理があまり上手く行われていないのも事実で、2年前にウォームハートプロジェクトで支援してもらった青少年センターの床貼付けについても、雨漏りが原因とは言えずにボロボロになっている。仮に板張りを修理しても、このままでは同じ事が繰り返されることは

明らかで、板張りの上で稽古を続けていくには彼ら自身で改善方法を考えていかなければならない。残りの活動期間も1年を切ったが、ゆるく見守っていききたい。



▲佐賀県から届いた防具と記念撮影

日本マラウイ協会 2014年8月～2015年2月 主な活動内容

- | | |
|-----------------|-------------------------|
| (1) 2014.8.20 | 8月定例会 |
| (2) 2014.9.24 | 9月定例会、機関紙 KWACHA 第52号発行 |
| (3) 2014.10.4～5 | グローバルフェスタ参加 |
| (4) 2014.10.22 | 10月定例会 |
| (5) 2014.11.19 | 11月定例会 |
| (6) 2014.12.20 | 隊員OVらとの合同忘年会 |
| (7) 2015.1.28 | 1月定例会 |
| (8) 2015.2.25 | 2月定例会 |

日本マラウイ協会情報

■ ホームページ、E-mail アドレス変更

昨年7月6日より当会のホームページをリニューアルし、公開しています。これにあわせE-mailアドレスも変更になっています。

新ホームページ <http://www.japan-malawi.org/>
新E-mail アドレス info@japan-malawi.org

■ KWACHA バックナンバー

当会は2015年2月26日に設立32周年を迎えましたが、設立時の機関紙 KWACHA 第1号から第53号(今号)までの全バックナンバーをPDFファイル化し、当会ホームページへ掲載しています。是非ご覧ください。

■ 日本マラウイ協作成『チェワ語辞典』電子版ご紹介

チェワ語辞典統合改訂2版(2012年9月発行)は売切れとなりまし。今後、より多くの方々へのチェワ語の情報提供を考え、チェワ語辞典を電子化し、当会のホームページから自由に閲覧可能となりました。ご興味のある方はご覧ください。

■ ご意見、ご質問をどうぞ

日本マラウイ協会に対するご意見、ご要望、ご質問などありましたら、上記当協会のメールアドレスへご遠慮なくお寄せください。また、電子メールによるマラウイ関連情報の配信も行っておりますので、電子メールアドレスをお持ちで、ご希望の方は、あわせてご連絡ください。

■ 日本マラウイ協会 月次定例会

日本マラウイ協会では、原則毎月一度、18:30～、東京都内(原則：新宿区市谷のJICA地球ひろばセミナールーム)で、月次定例会を開催し、マラウイ関連の支援活動についての討議や、マラウイ関係者間の情報交換などを行っております。参加は会員でなくても構いません。初めての方も大歓迎です。なお、開催日等は毎月異なりますので事前に当協会までお問い合わせください。

■ 日本マラウイ協会 入会方法等

当会ホームページのトップページの「入会案内」のアイコンをクリックするとメールフォーマットが出てきますので、所要事項を入力して送信してください。また、入会金と年会費の合計(個人正会員の場合 1,000円 + 3,000円 = 4,000円)を下記のいずれかの銀行口座へお送りください。継続会員の方の年会費(個人正会員の場合 3,000円)は、E-mailでご連絡の上、お送りください。いずれもどちらの口座に送金するかE-mailでお知らせください。

- (1)三菱東京UFJ銀行 東恵比寿支店 普通口座255739
口座名義：日本マラウイ協会事務局 貝塚光宗
- (2)ゆうちょ銀行 〇一九店(ゼロイチキウウ店)
当座預金口座 0013125
口座名義：日本マラウイ協会
(ゆうちょ銀行から送金する場合は、口座番号：00190-7-13125)